

昭和二十五年十一月二十七日提出
質問 第六〇号

米麦の生産者価格算出に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十七日

提出者 井上良二

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

米麦の生産者価格算出に関する質問主意書

一 政府は、本年度産米の生産者価格をいかなる根拠に基づいて算定せんとするのか。価格算定の基礎を、働く生産農民が得心し理解しうる資料によつて説明されたい。

二 政府は、明年度産麦の価格をいかなる方法によつて算定せんとするのか、農林大臣は、農民の得心する最善の方法により価格を決め、生産農民には迷惑をかけないという答弁を本会議で行つてゐるが、明年産麦の価格と、その価格を形成する根拠を示されたい。

三 政府は、明年度産麦の価格を買入前に決定する意思があるか。

四 政府の決定せる麦の生産者価格で、農民が政府の予定した量を販売しない場合は、いかなる処置をとるか。

右質問する。